

議会だより

平成27年11月定例会版



総務生活委員会では、所管事務調査で山手出張所を現地確認(11月16日)



産業建設委員会は総社市中小企業振興特別委員会と意見交換を実施(11月25日)



議案審査を行う文教福祉委員会(12月14日)

主な内容

11月定例会市議会	2ページ
11月定例会市議会一般質問	4ページ
特集 庁舎内の配置換え 産業部全ての移転には反対	12ページ
委員会活動報告	14ページ

平成27年11月定例総社市議会 付議事件採決一覧表

番号	件名	結果
報告第13号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
報告第14号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
議案第69号	総社市総合計画基本構想の策定について	原案可決
議案第70号	総社市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
議案第71号	総社市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第72号	総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第73号	総社市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第74号	総社市シルバーワークプラザ指定管理者の指定について	原案可決
議案第75号	総社市立中央保育所指定管理者の指定について	原案可決
議案第76号	総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について	原案可決
議案第77号	総社市児童発達支援センター指定管理者の指定について	原案可決
議案第78号	総社市きよね夢てらす指定管理者の指定について	原案可決
議案第79号	総社市水辺の楽校指定管理者の指定について	原案可決
議案第80号	総社市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第81号	町の区域の設定について	原案可決
議案第82号	総社市砂川公園指定管理者の指定について	原案可決
議案第83号	岡山県南広域都市計画総社駅南地区土地区画整理事業施行条例の一部改正について	原案可決
議案第84号	平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第85号	平成27年度総社市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成27年度総社市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第87号	平成27年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第88号	平成27年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第89号	平成27年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第90号	工事請負契約締結の変更について ※総社東中学校耐震補強工事	原案可決

議案等	議員名	菅野哲也	三宅啓介	岡崎亨一	深見昌宏	小川進一	高谷幸男	小西義巳	難波正吾	小西利一	津神謙太郎	村木理英	頓宮美津子	赤澤康宏	片岡茂夫	塩見禎章	名木田正昭	加藤保博	笠原武士	根馬和子	山口久子	剣持堅吾	大熊公平	西森頼夫	議決結果	
議案第70号	総社市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第84号	平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	国民を外国の戦争に駆り立てる安保法制の推進をただちに中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択	

(凡例) ○：賛成 ×：賛成でない 退：退席 欠：欠席
・賛否の確認は、議長及び事務局職員の目視により行っています。 ・荒木勝美議員は、議長のため採決には加わりません。

2月定例市議会の予定

日時	内容
2月29日(月)	開会
3月3日(木)	一般質問
3月4日(金)	一般質問
3月7日(月)	一般質問
3月8日(火)	質疑
3月9日(水)	委員会
3月10日(木)	委員会
3月11日(金)	委員会
3月22日(火)	閉会

問い合わせ 議会事務局 Tel.92-8332

議長交際費執行状況

「総社市議会議長交際費の支出基準及び公表に関する要綱」に基づき、議長の交際費の執行状況を公表します。

[平成27年11～12月分] (単位：円)

支出区分	支出年月日	支出金額	支出先等
議長賞	11/22	20,000	総社市長杯卓球大会
土産等	11/12	2,400	大臣訪問土産
	11/13	10,680	在京総社の会
合計	-	33,080	-
4月からの累計	-	125,334	-

プレミアム付商品券第2弾を賛成多数で可決

今後10年の市の指針「総合計画基本構想」も可決

11月定例市議会を、11月30日から12月21日までの22日間の会期で開きました。(審議結果は3ページのとおり)
また、請願、陳情各1件の審査をしました。(下表のとおり)

○平成27年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ4億950万円を追加して、一般会計総額は281億9880万円となりました。主なものは、プレミアム付商品券事業第2弾を行うため5億3001万4千円(市民購入額4億2510万円)、市道の補修工事のため3850万円、幼稚園の預かり保育拡充に伴い必要な整備のため1240万円、インフルエンザ予防接種事業

の薬剤値上げと接種者増加に伴う経費741万5千円、旧堀和平邸(総社二丁目)の屋根の修繕を行うため300万円などです。

プレミアム付商品券については、ふるさと納税の利益8502万円を活用して発行する旨の説明があり、本会議の質疑では、本市へのふるさと納税寄付額と返礼品に係る費用、及び他市への寄付による本市市民税の減額をただすもの、商品券事業に市税が使われることや前回購入者を除外する可能性がある点を質問するもの、ふるさと納税の意義に合致したものでどうかを問うものがありました。また、採決においては、「ふるさと納税の利益をプレミアム付商

品券事業に充当することは認められない」旨の2件の反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。(賛否状況は3ページのとおり)

総社市総合計画基本構想

平成37年度を目標年次とする基本構想を定めるもので、目指す都市像を「岡山・倉敷に並ぶ新都市 総社」全国屈指の福祉文化先駆都市」とした総合計画を全会一致で可決しました。

マイナンバー法の施行に伴う関連条例の制定・一部改正

マイナンバー制度施行に伴う、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定と、住民基本台帳カードの発行終了による印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正を、いずれも原案どおり可決しました。

指定管理者の指定について

総社市シルバーワークプラザと総社市砂川公園の指定管

請願・陳情の審査結果

件名(不採択・継続審査の理由)	結果
国民を外国の戦争に駆り立てる安保法制の推進をただちに中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願(既に国において、法律が成立しており、願意が達せられなかったため)	不採択
農用地の不正事務及び本件該当隣地への排水妨害事件(本件に関連した事案について、現在、裁判で係争中であるため)	継続審査

理者に公益社団法人総社市シルバー人材センター、総社市立中央保育所の指定管理者に社会福祉法人総社福祉会、総社市放課後児童クラブ12施設の指定管理者に各地域の12か所の運営委員会、総社市立総社福祉会、総社市立総社福祉法人総社市社会福祉事業団、総社市きよね夢てらすに特定非常利活動法人きよね夢てらす、総社市水辺の楽校にサポートそうじゃ水辺の楽校を、それぞれ指定する議案を全会一致で可決しました。



三宅 啓介

問 保育所での育休退園問題の見直しはできないか

答 4月から育休退園制度の見直しを行う

問 待機児童の解消に向けた計画はあるのか。

市長 小規模保育、企業の事業所内保育を新たに設け、幼稚園での預かり保育の拡大を計画している。

問 保育所の新設を検討すべきと考えるがどうか。

市長 現在の待機児童を解消できても、平成28年度末には、また150人の待機児童が生じると予測されるので、定員90人から120人の保育所の新設が必要と考える。

子ども医療費の無料化

問 中学3年生までの医療費無料化は、どういった条件で実施可能と考えているのか。

市長 中学生までの医療費無料化で推定5170万円の追加費用が発生する。市民との



岡崎 亨一

問 マイナンバーの申請対応窓口の拡充はどうなるか

答 まずは1月のみ土・日・祝日の対応を考えている

問 1日に対応できる人数はどうか。

市長 18名が上限である。申請機器をもう一台増やし36名にする予定である。

問 子どもの写真の規定はどうか。

市民生活部長 写真の可否は最終的に地方公共団体情報システム機構が判断する。

問 代理人による交付手続の簡素化はどうか。

市長 個人情報を守る観点から、成りすまし防止のために簡素化は難しい。

問 カード申請の手続の期限はどうか。

市長 期限はない。

小中学校のトイレについて

問 学校からの要望状況はどうか。

教育長 水漏れや補修が主体である。

問 和式洋式併用の考えはどうか。

教育長 洋式化を進めていくべきと思っている。耐震化が完了する平成30年以降になる。

問 衛生面での掃除方法の考え方はどうか。

教育長 衛生面を考えれば乾式に全て変えていきたい。長寿命化計画の中で考える。

公共施設サインについて

問 サインの基準はあるか。

市長 今のところない。

問 公共施設への誘導サインの問題点を把握しているか。

市長 誘導サインが少ないことは感じている。外部から来た人に対して分かりにくいため、検討していきたい。



山口 久子

問 定住促進地域を他地域に拡大する考えはないか

答 池田小学校区、新本小学校区に拡大する

問 地元の協力が必要と思うがどうか。

市長 地元としっかり相談しながら、その地域の要望、希望を聞く。そして、池田小学校区は体育・英語特区に、新本小学校区は音楽・英語特区とし定住促進助成金制度を連動させ、児童の増加、地域の活性化を図る。

きびじつるの里について

問 タンチヨウの存在をどのように考えているか。

市長 市議会で「きびじつるの里の在り方を考える決議」が決議されたが、大いに議会でも議論してもらって方向性を決めてほしい。※年間経費の1866万円が高いと考えるか、それ以上の活用ができるかだと考える。議論を深めて結論



難波 正吾

問 非正規雇用が増えている。行政としての対応はどうか

答 誘致企業に対して正規雇用への奨励金制度を設ける

問 全国的には非正規雇用が4割を超え、由々しき事態だ。本市の現状はどうか。

市長 非正規雇用は38%だ。市内には、既に6年前に非正規をなくし、全員を正規雇用にした大手の企業がある。

問 誘致企業に対して、行政として正規雇用への働きかけが必要ではないか。

市長 誘致企業に対して正規雇用への奨励金制度を設けるなどして正規雇用を促したい。

障がい者の雇用について

問 岡山労働局のまとめでは、障がい者雇用の割合、人数において過去最高に達したとしている。市の状況はどうか。

市長 市の千人雇用施策では、884人、うち505人が一般就労している。

住宅リフォームへの助成

問 経済活性化への手立てとして住宅リフォームへの助成の政策効果は一致するところであり、国もリフォーム事業を成長戦略としているが、助成の考えはどうか。

市長 高齢者や要支援者は、日常生活に不便を来している。福祉住宅リフォームへの助成制度を考え、規模については検討したい。

※「きびじつるの里の在り方を考える決議」では年間経費を3000万円以上としています。



西森 頼夫

問 「広報そうじゃ」に市長の
写真が多すぎるがどうか

答 天地天命に誓って私が「出
せ」と言ったことはない

問 「広報そうじゃ」は、年
12回発行しているが、今年
10回に市長の写真が載って
いる。1冊に6か所載っている
月もあり、延べ30か所と余
りにも多いが、意識的なのか
偶然なのか。

市長 私から「出してほしい」
と言ったことは、天地天命に
誓って一度もない。一切ない。
市報は多く市民に読まれるよ
うにしないとイケない。今、
本市が政策で何をしようかと
していることをズームアップ
して出す仕組みにした。でき
る限り政策や財政報告などを
載せるよう指示は出したが、
それ以外には言っていない。

副市長着任について

問 副市長着任に当たっての
抱負を伺いたい。また、市長

が独走したり、部下の意見を
聞かなかつたりするとき、ど
う対応するのか。

副市長 副市長の役割は3つ
ある。一つ目は市長を支える
こと。二つ目は、市長と議員
の間を取り持つこと。三つ目
は、市長と市職員をつなぐこ
とだ。職員が市長に対して、
言いたくても言えないことが
生じた際に、それを市長に伝
える。市長は職員の意見を尊
重すると言っている。良
いことは良い、悪いことは悪
いと助言していく所存だ。



市長が表紙に載っている
広報そうじゃ

根馬 和子

問 一億総活躍政策で、子育て
支援があるがどうか

答 妊娠、出産、子育ての隙間
を埋める政策に取り組む

問 親の就職が決まっていな
いとか、子どもの成長を待つ
てから等の潜在的な待機児童
がいるがどうか。

市長 まず待機児童の解消に
取り組み、潜在的な待機児童
に対しても対策を行っていく。

問 子育て中の親のための
「つどいの広場」の今後の見
通しはどうか。

保健福祉部参与 市内4か所
で、年間に1万6715組、
1日約20組から25組が利用し、
利用者は伸びている。

問 子育て王国そうじゃにふ
さわしい市とするため、心身
の健康を高める啓発活動に、
経験豊かで識見の高い愛育委
員に入ってもらい、子育てに
関わってもらってはどうか。
市長 経験則によって子ども

に関わることは良いことだと
思う。新しい子育て世代との
融和のためにも愛育委員との
触れ合いは大切だと思う。

高齢者政策について
問 独居高齢者及び高齢者世
帯の実態はどうか。

市長 見守り台帳はある。住
民基本台帳上は3人世帯でも、
現実には1人の人や、市中心部
のアパート等でひとり暮らし
の方が、地域の輪の中にな
い実態を踏まえ台帳を作る。

保健福祉部長 住民基本台帳
では、75歳以上でひとり暮ら
しの方は2120人だ。これ
から実態を把握していく。
問 民生委員や福祉委員の関
わりはどのようにするか。
市長 孤独、健康等各地区の
ニーズに応えていく。

大熊 公平



問 地球温暖化防止策等環境問
題への取組が薄いがどうか

答 厚くしていきたい

問 COP21気候変動枠組み
条約第21回締結国会議がパリ
で開かれている。地球温暖化
防止等環境問題への取組は
待ったなしの問題だが市の取
組は薄いのではないかと。

市長 これから厚く取り組む。
問 太陽光パネルの助成をし
ているが、義務を課す必要は
ないか。

環境水道部長 発電量のデー
タをもらうようにしている。

問 各家庭での発電量を二酸化
炭素排出量に換算し、温暖
化防止策へ展開していくこと
が必要ではないか。

市長 他市を参考にして取組
を検討したい。

**TPP（環太平洋パートナ
シップ協定）について**

問 今回のTPPの交渉で遺



普及の広がる太陽光パネル

伝子組み換え(食品)種子が
入って食の安全性が脅かされ
るといわれているがどうか。

副市長 TPP以前にISD
条項があったが、国がこの条
項で負けたことはない。

問 「遺伝子組み換え原料を
使用していない」の表示を維
持していけるのか。

市長 将来世界的にも大きな
問題となると思うが、これか
ら検討していきたい。

村木 理英



問 南北のアクセス道整備の考
えはどうか

答 大変重要である

問 本市では、現在人口が微
増している。大きな要因とし
て、東総社中原線、駅南区画
整理事業、国道429号線な
どの利便性の良い基盤整備が
挙げられるが見解はどうか。

市長 交通の利便性が良いこ
とは大きな要因である。東西
の道路は整ってきたと思う。

問 国道180号バイパスの
工事が進んでいる。完成する
と周辺エリアは人口が集積し
てくる可能性が大きい。刑部
三須線の整備、東総社駅から
泉団地への道路整備など、ア
クセス道路の整備についての
考えはどうか。

市長 財政を見ながらハード
事業を進めていきたい。刑部
三須線など、やれるところか
ら検討していく。また、国道



市街地及び周辺の幹線道路網



工事の進む国道180号バイパス



小西 義巳

問 吉備線LRT化の実現はいつつか

4年以内に合意形成ができるよう働きかけていきたい

答

市長 吉備線LRT化は、いつ完成を目指しているのか。

市長 岡山市と本市は共同体であり、JR西日本、岡山県、国土交通省に働きかけていきたい。今後、4年以内に合意形成ができるよう希望している。

問 当初の経費160億円の負担割合をどの程度見込んでいるのか。

市長 今後、岡山県、国土交通省に働きかけていきたい。できるだけ本市の負担が低減できるように検討したい。

問 吉備線の電化について、本市としてJR西日本に要望できないか。

市長 本市と岡山市、JR西日本とで、吉備線LRT化がふさわしいと決めた以上、電

化を希望する要望はできない。都市部以外の公園建設について

問 上秦地区に公園はできないか。

市長 造っていききたい。



今後JRで運行が予定されている電車

小西 利一

問 小児医療費無料化拡大についてはどうか

現状の医療費が削減されたときに拡大の議論を始める

答

市長 選挙公約に、「小児医療費無料化の拡大について検討する」とあるが、どのように進めていくのか。

市長 現状のままでは、中学生の医療費無料化拡大は難しい。医療費の削減が進めば今後、拡大する議論を始める。

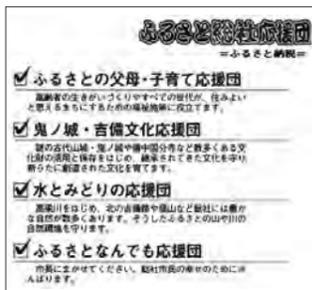
そうじゃ吉備路マラソン

問 大会の今後の在り方を見直してみているか。

市長 現在、応募は昨年より増えている。改善できるところは改善したい。

問 規模を縮小しても市民全体が楽しめる大会にしてはどうか。

答 年々、大会はスムーズに運営できています。コース等も含め、より良いものにしていく。



ふるさと納税の4つの応援メニュー

市長 市民のために使うのだから、そうは思わない。

市長 ふるさと納税での寄付は、市民のために自由に使えるものとして、今回はプレミアム付商品券事業に充てる。

問 ふるさと納税で、寄付してくれた人たちの気持ちに則してないように思うがどうか。

プレミアム付商品券

問 第2弾のプレミアム付商品券の発行に当たり、ふるさと納税の利益を充てるのはいかがなものか。

萱野 哲也

問 不当要求に屈するのか

屈することなく、職務に対応していく

答

問 官製談合事件が起きて、今年度からコンプライアンス推進室が設置された。不当要求された際に自浄能力がないから、市民の税金を使い職員を雇っての駆け込み寺の住職を雇っているようなものだがどうか。

市長 苦渋の決断だ。

問 コンプライアンス推進室のような駆け込み寺のような部署がなければ、職員は不当要求に屈するのか。

政策監 屈する事のないように肝に銘じていく。

問 人件費は幾ら掛かるのか。
総務部長 正規職員2名分1807万3000円、コンプライアンス推進監432万9000円となっている。

問 職員数が足りていない部署もある。多額の人件費をコ

津神 謙太郎

問 景観条例を制定してはどうか

ルール作りは必要だ。作っていくことで検討する

答

問 歴史・文化の薫るまち、自然豊かな本市の景観をどう守っていくのか。

市長 ある一定のルールは必要だ。ただ規制が強くなりすぎると支障が出るので、時間を掛けてルール作りを検討していく。

道路河川の安全確保をどう考えるのか

問 通学路の安全確保はどうか。

市長 新設や拡幅について、地元の皆さんと協議しながら安全確保を検討していきたい。

問 道路の維持管理はどうか。

市長 当面の対応のため、今議会の補正予算で4000万円を計上している。

中小企業支援はどうか

問 中小・零細企業の支援は

融資だけでよいのか。

市長 何が必要なのかを協議する場を作り、ストライクゾーンを狭めていき、考えていきたい。

問 後継者・雇用の問題はどうか。

市長 人が余っている企業や、設備投資をしたい人がいない企業がある。市として雇用の在り方や様々な要望を捉えていきたい。

スマートフォン問題をどう考えていくのか

問 トラブルや危険性の対応はどうか。

教育長 学校だけでは駄目なので、保護者との懇談や研修会を開いている。また、子どもを育てることで使い方や危険性を指導していきたい。



深見 昌宏

問 全国屈指の福祉先駆都市の実現とは何か

答 市独自で国の福祉政策の隙間を埋める施策を行う

問 教育行政について

答 新年度から始まる池田地区体育・英語特区、新本地区音楽・英語特区について、地域との連携はどうか。

教育長 地元の地域づくり協議会との話し合いをしながら今後のことを協議している。

問 定住促進のための特区なのか。

教育長 地域の子どものことをまず考え、そして地域が振興していけばいいと思う。



整備が望まれる刑部三須線

道路行政について

問 市街地の南北をつなぐ道路、刑部三須線の整備を進めようか。

市長 これから必要になっていく路線なので、できることから手を着けていく。

頓宮 美津子



問 旧堀和平邸を国の登録文化財にしてはどうか

答 登録の有無に関わらず措置ありきだ。検討する

つながり、メリットはあってもデメリットはないと考え。ぜひ登録文化財に申請するべきであるがどうか。

教育長 登録文化財になると保存のための修繕など経費がかさむと考えられる。

問 平成8年の文化財保護法の一部改正で、穏やかな保護措置を講じるとされる。抜本的な修繕にはならないと思うがどうか。

教育長 登録してもしなくても、措置は必要なので、今後検討していきたい。



貴重な文化財の堀和平邸



高谷 幸男

問 自主防災組織率向上のための出前講座は実施するのか

答 受け身でなく、できるだけ積極的に取り組みたい

政治姿勢について

問 総合計画審議会からの意見は何かあったのか。

市長 多くの意見要望があり、市の独自性、分かりやすく、女性、子ども、若者支援などできるだけ計画へ入れたい。

問 対話を重視したワクワク計画とはどのようなものか。

市長 人口増加への取組など市民参加の計画である。

問 県内随一の「質」の向上をさせる政策とは何か。

市長 全国屈指の福祉会議を含む、福祉都市の政策である。

問 第2次総合計画の財政計画はどのように考えるのか。

市長 現計画において起債(借金)の縮減とともに基金の醸成など健全化に努めたことから、計画行政を進めたい。

「常任委員会」「所管事務調査」

教えて 議会 Q&A

● 常任委員会
常任委員会とは、市の部門別に所管を持ち、所管事務について、本会議から付託された議案等を詳細に審査し、自主的に調査する権限を持つ常設の委員会です。本市には、総務生活・文教福祉・産業建設の3つの常任委員会があり、24名の議員が8名ずつに分かれて所属しています。各議員は必ずいずれかの委員会に所属することになっています。現在、多くの市議会では、委員会中心で議案の審査を行う運営を行っています。

● 所管事務調査
常任委員会が、当該所管事務に対して有する固有の調査権で、自らが能動的、自主的に行い得る調査権です。所管事務調査は所管する事務全般について、行うことができます。その役割として①議案審査に活かす②必要により委員会による議案提出を行う③委員会としての監視権を強化する、などがあります。



見て、聴いて、ご意見を!

本会議は誰でも傍聴することができます。本会議の傍聴を希望される人は、市役所2階の議場傍聴席入口で傍聴券を受け取って、入場してください。傍聴は先着順で、一般席43、車いす席2席があります。また、各委員会も原則傍聴可能ですので、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。委員長の許可後、委員会

当日は、議会事務局で傍聴券を受け取って入室していただきます。

本会議では、議員の一般質問をきっかけに新たな政策に結びつくこともあります。是非、議会の様子を見て、聴いて、ご意見をお寄せください。なお、年4回の定例市議会、随時の臨時市議会、各常任委員会の日程は、ホームページなどでお知らせしています。

問い合わせ 議会事務局 (02-9200-2222)

本市議会では、昨年5月20日から全7回にわたり、市庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について、議論を行ってきました。12月には全ての委員会で調査を行い、全員協議会を経て、取りまとめをしました。ここでは、その内容について報告します。

特集 庁舎内の 配置換え

産業部 全ての移転には反対 商工観光課 山手 出張所へ配置の方向へ

議論の経過

H27. 5.20	総務文教委員会・産業水道委員会連合調査会
H27.11.16	総務生活委員会
H27.11.24	市議会全員協議会
H27.12.10	産業建設委員会
H27.12.11	総務生活委員会
H27.12.14	文教福祉委員会
H27.12.21	市議会全員協議会

まず、昨年5月20日、市当局から「山手出張所に市長部局の一部である産業部を移転したい」等の提案がありました。当時の総務文教委員会・産業水道委員会は、市長部局を分散することは重要な問題であるし、費用も掛かり早急に市長部局を移転させるのは適切ではないとして、再度の検討を要求しました。

全委員会で移転のメリット・デメリットを検討

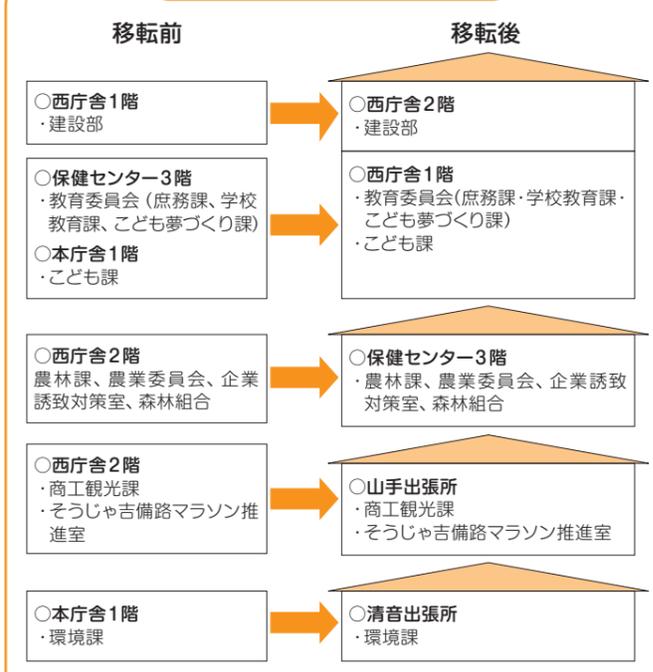
11月16日の総務生活委員会では、市当局から再び提案(第1案)がなされました。その案は、「産業部を山手出張所へ、教育委員会と子ども課を西庁舎1階へ、環境課は清音出張所へ、そして建設部は西庁舎2階へ移転する」というもの。提案理由は、「第1の目的は、子どもに関するワンフロア化。次に本庁舎1階の狭さの解消である。市民課の拡張、相談室の増設を行う」

らの要望に因るため商工観光課を含めた産業部で移転を考えた。また、環境課、子ども課が移転した後の場所を市民課と相談室に拡張するなど有効活用したい」と説明がなされました。そして、委員会の取りまとめとして、「第2案で了承する。ただし、本庁舎の建て替え後は、山手、清音出張所に配置された市長部局は新庁舎に戻す。また、そのときには、各出張所は有効活用する」としました。また、委員から「庁舎が狭いのであれば、庁舎の建て替えの検討の余地がある。建てるまで仮に移るのであれば良い」という意見もありました。

総務生活委員会では商工観光課の移転に反対

12月11日に行われた総務生活委員会では、第1案・第2案ともに了承せず、「山手出張所には、文化課文化財係、マラソン推進室、森林組合を

移転予定図【第2案】



概算経費 2,000万円

でありました。第1案については11月24日の全員協議会でも協議し、そのメリット・デメリットを全ての委員会で検討するため、所管事務調査を実施することとなりました。12月10日から14日にかけて各委員会調査を実施。その際、当局から第2案(移転予定図参照)も提案されました。12月10日の産業建設委員会では、第1案には反対意見が多

く、委員から「3階に子ども課を移すことは考えなかったか、また、市民への影響が少ない文化課を山手出張所に移す考えはなかったか」との質疑があり、当局から「子ども課を保健センター3階へ移転することも検討したが、1階の方が来庁者の負担が少ない。山手出張所の活用は文化課、生涯学習課の移転も検討したが、山手まちづくり協議会か

移転。環境課が清音出張所へ移転して空く本庁舎1階のスペースへ、子ども夢づくり課を移転させ、それ以外は現状のまま。移動と予算を最小限にとどめること」との取りまとめをしました。12月14日の文教福祉委員会では、第1案に賛成の委員もいた一方、「移転経費に2千万円も掛けて配置換えする必要はない。ワンフロア化だけを考えて部署の配置を組み合わせるべき」と第1案、第2案とも反対の委員もいましたが、おおむね第2案により了承することとなりました。

最少の経費を要請し当局の移転案を了承

そこで、全体の意見の取りまとめを行うため、12月21日に全員協議会を開催。まず各委員長がそれぞれの委員会の調査内容を報告しました。産業建設委員会と文教福祉委員会では第2案を了承しており、

総務生活委員会の取りまとめは別案でしたが、全体としては「第2案を了承する」旨の取りまとめをしました。また、「移転は本庁舎建て替えまでの暫定的措置であると考え、予算面では、概算の2千万円を基本に、最少の経費となるよう努力すること」を当局に要請しました。一方、各議員から「労政部門を本庁に残すべき」「新庁舎建設を急ぐ」といった反対意見もあり、当局に伝えました。

今後、配置換えのために要する経費が予算案として議会に提案され、議会で詳細審査したのちに、本会議の議決をもって決定となります。なお、市庁舎は老朽化が進み、建て替えには約40億円が掛かるとも言われていますが、新庁舎建設の議論も避けては通れません。今後、市議会としても当局の計画、展望を調査するなど、この議論を進めていきたいと考えます。

総務生活委員会

当委員会で審査した案件は、議案6件、請願1件であり、議案6件については、原案どおり可決しました。

●総社市総合計画基本構想の策定について(議案第69号)

新総社市が、市制施行10周年を経過し、新しい総合計画を策定するもので、平成37年度を目標年次とする基本構想を定めるものです。

問 毎年、達成状況を把握し、政策効果を検証する。アンケート調査や事業の検証も行い、機会を得て報告する。

●総社市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について(議案第70号)

法律に基づいて、個人番号

の利用及び特定個人情報の提供に必要なための事項を定めるものです。

問 個人番号制度に関して不審電話が多くあると聞くが、状況はどうか。

答 本市でも消費生活相談などに数件の相談があった。県とも協力しながら対策を進めている。

●総社市条例等の一部改正について(議案第71号)

法律の改正により、地方税の猶予制度の見直しをするた

めの条例を整備するものです。

問 条例改正時には、算定時に十分点検をするのか。

答 改正後の税算定は、システム業者を含め、複数人での点検を徹底する。

●総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(議案第72号)

多文化共生推進員の報酬月額を新たに定めるものです。

問 条例改正により報酬や身分に変化があるのか。

答 改正後の報酬等は、システム業者を含め、複数人での点検を徹底する。

●平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)(議案第84号)

マイナンバー制度対応に伴う電算システム改修委託料について国庫補助はあるのか。

答 基本的には国から基準額の3分の2以内で補助がある。

●平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)(議案第84号)
《補正予算の主な内容》
・商店街にある旧堀邸の屋根修繕経費、市庁舎修繕に要する修繕料の増額
・ふるさと納税の新米企画の終了に伴う減額



指定管理により、総社福祉会に運営委託される総社市立中央保育所(議案第75号)

文教福祉委員会

当委員会で審査した議案は、11件であり、いずれも原案どおり可決しました。

●総社市立中央保育所指定管理者の指定について(議案第75号)

8月24日開催の第1回選定委員会において、公募決定をしているが、それまで公募するという話はなかったのか。

答 今年度に入ってから公募を検討していた。正式決定が8月

24日である。
問 公募の決定から開始までの期間が短いのではないか。5年前も公募をしておらず、今回も現指定管理者の継続有りきだったのでないか。
答 5年前は運営が良好に行われていたということ、公募は行っていないが、官製談合事件があったこともあり、市として多額な委託業務については競争原理を働かせて公平性を明確にすることになっており、基本に戻り公募を行った。
問 要望書を提出した保護者への対応及び説明状況はどうか。
答 要望書を受け取ったときに公募を説明し、審査により決定することを理解してもらった。

●総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について(議案第76号)
問 支援員になるには資格や講習が必要か。
答 保育士、幼稚園教諭の資格を持つている人、持っていない人と様々だが、県が実施する研修を受講することで、支援員として活動できる。
問 各クラブ間の保育料や支援員の賃金を統一すべきではないか。
答 統一されておらず、保育料は今年度設けた基準に来年から合わせてほしい旨、各クラブに要望している。支援員の賃金については、来年度以降、運営委員会と協議しながら基準を設けていきたい。
問 定員を超えるクラブへの配慮はどうか。
答 運営委員会や学校と協議し、施設整備を検討したい。
●平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)(議案第84号)
問 マイナンバー制度対応に伴う電算システム改修委託料について国庫補助はあるのか。
答 基本的には国から基準額の3分の2以内で補助がある。

●平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)(議案第84号)
《補正予算の主な内容》
・プレミアム付商品券事業第7件であり、全て原案どおり可決しました。
なお、陳情1件は継続審査となりました。
●平成27年度総社市一般会計補正予算(第4号)(議案第84号)
《補正予算の主な内容》
・プレミアム付商品券事業第

産業建設委員会

2弾を実施するための経費、道路維持経費、駅南区画関連整備事業

・児童生徒通学路の安全確保の観点から実施する路面表示の増額

問 プレミアム付商品券の財源として、ふるさと納税の寄付金を当てることに法的な問題は無いのか。

答 ふるさと納税は寄付金で、一般財源の扱いである。また、ふるさと納税の目的趣旨は、地域の振興、地方創生等を図るためのものであることから、プレミアム付商品券に使うことは趣旨から外れていないものと考えている。

問 購入希望者多数の場合は、前回購入者を除外、また、抽選等、どのようなやり方でも難しいと思うが、公平、公正にできるか。

答 購入希望者多数の場合は、前回購入者を除外し、次に1人上限3冊とし、更に多数の場合は抽選を行うことを、事

前に全世帯に通知し、理解してもらいたい。

問 最高速度30キロメートル規制するための路面表示について、この補正予算以外に今後の予定はあるのか。また、取締りについてはどうか。

答 今回は、警察署から整備を求められた総社西中学校区のみである。取締りについては、警察が実施する。

●町の区域の設定について（議案第81号）

問 平成30年を目標というところだが、それまでは従来の番地か。

答 現在、出来高測量をしている。法務局と協議しながら新しい地番の換地処分は平成30年を目指している。それまでは今の真壁、三輪の地番である。

●総社市砂川公園指定管理者の指定について（議案第82号）

問 地元の地縁法人から継続してやりたいという要望が出

ていたと聞いている。その経過及び審査内容、地元への対応はどうか。

答 地元の地縁法人は地縁法人黒尾自治体しかないが、申請はなかった。応募3団体について、11月18日に6名の選定委員により採点し、順位をつけた。

●陳情第1号「農用地の不正排水妨害事件について」

裁判で係争中であるため、継続審査となりました。

皆様の意見を議会にお聞かせください

市議会では、多くの皆様のご意見をお聞きしたく、企業や各種団体の皆様の所へ伺い懇談会を開催させていただいています。団体等で常任委員会との意見交換を希望されるときは、議会事務局へご相談ください。

また、本会議を傍聴しての意見や、議会だよりの感想などもお待ちしております。

問い合わせ 議会事務局 TEL 92-8332

編集後記

新しい年を迎えられいかがお過ごしですか。

昨年は、片岡市長が3期目に再選し、総合計画では全国屈指の福祉文化都市を目指しています。本市は次の10年、給食調理場、総社小学校の建て替え等の大型事業を控え、また、市庁舎の建設、待機児童の解消、また、議会が決議した美術博物館の建設と大きな課題を抱えています。議会も、常任委員会が3委員会に編成替えし、編集委員は7人体制になりました。今後は、さらに議会改革を進めるため、議会だよりの編集のみならず、議会報告やITの推進などもしっかりと研究していくこととなりました。編集委員一致団結し、議会の活動が伝わるよう「読みたくなる議会だよりの」を目指して頑張ります。どうぞ皆様のご意見をどしどしお寄せくださいますようしくお祈りします。（頓宮美津子）

◆編集委員会のメンバーは次のとおりです。

委員長	頓宮美津子
副委員長	小川進一
委員	岡崎亨一
委員	深見昌宏
委員	高谷幸男
委員	村木理英
委員	根馬和子